

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和6年度)

施 設 の 名 称	宮城県総合運動公園(土木部が所管する緑地部分)
指 定 管 理 者 の 名 称	東洋緑化株式会社
施 設 所 管 部 課 (室)	土木部都市環境課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成24年 4月 ～ 平成27年 3月	指定管理者	東洋緑化株式会社	
平成27年 4月 ～ 令和 2年 3月	指定管理者	東洋緑化株式会社	
令和 2年 4月 ～ 令和 7年 3月	指定管理者	東洋緑化株式会社	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	東洋緑化株式会社
	所在地	仙台市青葉区柏木1丁目1ー8 ポラリスビル2F
指 定 期 間	令和 2年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	☒ 公募 ☐ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県総合運動公園(土木部が所管する緑地部分)		
所 在 地	宮城県宮城郡利府町菅谷及び沢乙地内		
設 置 年 月	平成7年11月		
根 拠 条 例 等	県立都市公園条例		
設 置 目 的	貴重な緑の宝庫である「県民の森」に隣接する地域特性を活かしながら、地形、川、池などの自然要素を取り込んだ水と豊かな公園緑地とし、幼児から高齢者まで誰もが自由に楽しめるレクレーションの場を提供するもの。		
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	約462, 000㎡	
	構 造	都市公園(広域公園)	
	内 容	広場・遊具・四阿・つり橋・園路	
開 館 (所) 日	通年		
開 館 (所) 時 間			
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)公園全体の管理運営業務(管理運営にかかる総務事務等) (2)行為の許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収業務 (3)利用管理業務(公園利用にかかる各種サービス業務等) (4)公園全体の維持管理業務(遊具などの点検や除草等)		
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	■ 有 □ 無	
	利 用 料 金 の 名 称	行為許可利用料	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	366 日	365 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	120,000 人	130,572 人	136,448 人	113.7%	104.5%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
	120,000 人	130,572 人	136,448 人	113.7%	104.5%
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	120,000 人	130,572 人	136,448 人	113.7%	104.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位: 千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和6年度) (A)	前 年 度 (令和5年度) (B)	評価対象年度 (令和6年度) (C)		
県指定管理料	28,320	28,320	28,320	100.0%	100.0%
利用料金収入		1	10	#DIV/0!	1000.0%
その他	100		0	0.0%	#DIV/0!
収 入 計 (a)	28,420	28,321	28,330	99.7%	100.0%

(2) 支出

人件費	18,320	16,020	16,322	89.1%	101.9%
施設管理費	1,000	1,682	1,705	170.5%	101.4%
事業運営費	6,650	5,357	3,556	53.5%	66.4%
その他	3,000	2,021	2,838	94.6%	140.4%
支 出 計 (b)	28,970	25,080	24,421	84.3%	97.4%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-550	3,241	3,909	-710.7%	120.6%
前期繰越収支差額	—	—	—	#VALUE!	#VALUE!
次期繰越収支差額	—	—	—	#VALUE!	#VALUE!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

自主事業収入	800	925	1,060	132.5%	114.6%
自主事業支出	250	183	136	54.4%	74.3%
収支	550	742	924	168.0%	124.5%

6. 評価対象年度(令和6年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
				評価		評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	①対象施設(遊具、四阿、橋梁等)の巡回点検を1日2回実施した。この時あわせてゴミ、犬のフンの回収も行った。清掃は汚れ具合により適宜行った。 ②日常点検は、遊具については月に2回点検用工具を用いて行った。遊具以外の施設については月に1回自主的に行った。 ③遊具は年に2回専門業者による定期点検を行った。 ④所管課から施設の使用中止指示があった際は、速やかに対応した。 ⑤利用者の遊具事故が発生した際は所管課に速やかに報告した。注意喚起看板設置など再発防止策も実施した。また、定期点検の結果を踏まえ、使用頻度の高い遊具(幼児用遊具等)による事故発生を未然に防ぐため、部品交換等の予防保全を行った。 ⑥緑地管理は芝刈、草刈、樹木剪定等を適切な時期に行った。計画以上の数量を行った。 ⑦管理作業は利用者、作業者の安全を第一とした。カラーコーンや立て看板、のぼり等の保安施設を設置し、利用者に作業範囲を明示した。作業者にはヘルメット、プロテクター等の保護具着用を義務付けた。 ⑧自主管理業務として、側溝清掃、落葉清掃を行った。	事業計画書以上に実施した。 緑地管理は利用者が快適に過ごせるよう、計画数量以上に行った。 遊具については、特に利用の多いブランコ、幼児用複合遊具の予防保全を行い、事故防止に努めた。 管理上の瑕疵による遊具事故は発生しなかった。 定期的に側溝、集水桝等の清掃を行っていたが、特に台風シーズンや大雨が予想される場合においては頻繁に実施した。	A	事業計画書に沿って適切な点検・清掃等の維持管理業務が行われ、公園の効用・美観が維持されているものと認められる。 また、緑地管理については、事業計画書以上の施工を実施し、良好な緑地管理を行ったものと評価できる。自主管理業務として自主清掃を実施していることも大いに評価できる。	S
	収支実績	「5. 管理運営収支実績」の通り	人件費は事業計画を下回り、施設管理費は計画内に収まった。	A	施工方法の工夫により、人件費の支出が減少しており、支出の削減に努めたものと評価できる。	S
効率性	管理運営体制	①管理事務所に公園管理運営士の資格を有する社員を管理事務所長として配置した。本社には指定管理担当部長を配置した。 ②安全上の観点から、管理事務所には毎日2名以上出勤するよう配慮してシフトを組んだ。 ③毎月始め、本社にて指定管理グループ定例会を実施した。全指定管理担当社員が出席し、業務報告、業務改善の討議等が行われた。 ④毎月中頃に、指定管理グループ定例会を実施した。作業予定報告、作業実施方法の確認が行われた。 ⑤毎月初め、管理事務所スタッフ会議を実施した。作業予定報告、作業実施方法の確認、各種教育(環境管理、個人情報保護等)が行われた。 ⑥指定管理事務所4か所合同で、若林消防署指導のもと総合消防訓練(避難訓練等)と初期消火訓練を行った。	概ね事業計画書通りに実施した。	A	事業計画書に示すとりの人員配置により、公園の管理運営が適切に行われたものと評価できる。	A
	人員体制	正規 1 人 非正規 4 人				

任	運営業務(ソフト事業等)の実施	①管理日誌は要点を押さえて分かりやく簡潔に作成した。毎日終業時に、メールにて本社、各指定管理事務所に送信し、情報の共有化を図った。 ②月次業務報告書、収支報告書、アンケート集計結果報告書等の各種業務報告書は頻度、期限を守り提出した。また写真やグラフを多用し、視覚的に分かりやすい報告書作りに努めた。 ③ふれあいサポーターには、できるだけ事前打ち合わせを行った上で活動してもらった。活動で使用する火バサミ、ゴミ袋等を準備し、回収されたゴミ等は指定管理者が処分した。 ④当社公園ホームページ、管理事務所掲示物にてふれあいサポーターの募集を行った。 ⑤地域への貢献のため、利府町で開催された献血に参加した。(4回参加) ⑥当社公園ホームページ、新聞、雑誌、web等を組み合わせて広報活動を行った。(桜開花情報、自主事業の案内のお知らせなど)	概ね事業計画書通りに実施した。 ふれあいサポーターの皆さんにはいつも精力的に活動してもらっているが、サポーターの活動について、公園利用者の認知度がいまいち低いのが現状であり、何らかの工夫をしたいと考えている。	A	事業計画書に示すとおり適切な運営業務が行なわれたものと認められる。 SNS等による広報活動や、ボランティア活動などをよく行っており、公園のソフト事業の充実に貢献したものと評価できる。	A
---	-----------------	---	--	---	---	---

主な視点	項 目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価	
有効性	利用実績	「4. 施設利用実績」の通り	前年度は、コロナ過により利用者減となりましたが、収束に向かい利用者は多少回復してきた。		A	令和5年度に引き続き、令和6年度も公園利用者が増加したことは、評価できる。
	利用者サービスの向上	①蜂トラップを園内20ヶ所に設置し蜂刺され事故防止に努めた。 ②公園内に草花が少ないので、円形花壇に草花を植え付けた。 ③当社管理エリアのパンフレットを作成し、利用者の利便性向上に努めた。	概ね事業計画書通りに実施した。 スタッフ及び公園利用者のハチ刺され事故はありませんでした。また、利用者からのスズメバチ営巣情報をもとに駆除なども実施した。		A	事業計画書に示す施策を概ね適切に実施したものと認められる。ドッグランも無料開放し、公園の利用促進に努めたことは評価できる。
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	①利用者アンケートを月に1回と自主設定して行った。アンケートは四半期ごとにまとめ報告した。遊具広場に遊具の配置図掲示、自動販売機の増設など指定管理者が対応できるものは対応した。 ②利用者アンケートの回収件数は360件であり、より多くの利用者の声を集めることができた。 ③利用者の苦情、要望反映例 ・遊具の増設について、声が多かったが、一部新設された。公園内に草花が少ないので、円形花壇に草花を植え付けた。	概ね事業計画書以上に実施した。 利用者から寄せられた、遊具広場にトイレの新規設置及び設置されているトイレの和式から洋式への変更については県へ要望を出しています。		A	アンケートを一定数収集し、利用者の新たなニーズを把握するよう努めていることは評価できる。
	県民の平等利用	①独占的に施設を利用している利用者、他の利用者に迷惑・危険の及ぶ施設利用をしている利用者には利用指導を行った。(犬のリードを外さない、犬のフンを放置しない等犬に関するものが昨年度に続き多かった)	概ね事業計画書通りに実施した。 犬の散歩者には、マナーを守らない方もみられたたので、公園巡回時には注意喚起を実施した。		A	適切に実施されたものと評価できる。

その他	安全対策	①指定管理事務所合同で、若林消防署指導のもと、総合消防訓練と普通救命救急講習を行った。 ②公園の防災対策推進のため、防災士、宮城県防災指導員等の資格を有する社員を配置した。 ③本社安全ミーティングに参加し、事故情報、安全対策の共有を行った。 ④管理事務所にAEDを設置した。月に1回自主点検を行い異常の有無を確認した。 ⑤管理事務所、2台の作業車両に救急箱、消火器を常備した。薬品類、備品の過不足を月1回確認し補充した。 ⑥蜂刺され事故対策として、毒吸引器、抗ヒスタミン軟膏を救急箱に常備した。また蜂トラップを20か所に設置しスズメバチを大量に捕殺した。 ⑦管理作業を行う際は、カラーコーン、立て看板、のぼり等保安施設を設置し、利用者に作業範囲を明示した。また作業前に使用機器の始業前点検を行った。 ⑧作業車両にはハットライトと業務用プレートを取り付け、園内での制限速度を時速20kmとした。 ⑨労働災害防止のため、作業前に危険予知活動を行った。 ⑩作業者にはヘルメット、プロテクター等の必要な保護具の着用を義務付けた。 ⑪作業者には、夏季、高温多湿時には、熱中症防止のためスポーツドリンク等の携行を指示した。 ⑫大雨・暴風警報発令等、異常気象発生時にはできるだけ迅速に巡回点検を行い、速やかに報告した。 ⑬利用者、スタッフの休日の怪我や病気に迅速に対応できるよう、管理事務所内に休日当番医表を掲示した。	概ね事業計画書以上に実施した。除草作業中の事故は、発生していないが、事故防止にはこれで終わりということはないので、今後も安全衛生教育等にスタッフを積極的に派遣したい。	A	公園施設の瑕疵に起因する事故が発生しなかったことは評価できる。ただし、除草作業中に単身事故が発生したため、より安全対策に努めていただきたい。	B

主な視点	項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	①管理事務所所長を個人情報管理責任者に任命した。 ②スタッフ会議にて個人情報保護教育を行った。 ③個人情報が含まれる書類はシュレッダーで断裁した。 ④パソコンからの個人情報漏洩防止のため、アンチウィルスソフトをインストールした。また、パソコンの盗難防止のため、パソコン本体にセキュリティワイヤーを取り付けた。	概ね事業計画書以上に実施した。適切な処置を行っており、情報漏洩等は起きていない。	A	指定管理者が定めた個人情報保護規程に基づいた適切な情報管理が行われたと認められる。	A
	自主事業の実施	①子供用遊具販売とケータリングカーによる飲食物の販売を実施し、来園者の利便性を図った。 ②芝生広場の斜面を利用して、そり滑りのできる場所を提供し、利用促進に努めた。	概ね事業計画書通りに実施した。	A	概ね事業計画書通りに実施したと認められる。	A
	その他の取組	①管理事務所所長を環境管理責任者に任命し、管理事務所スタッフ会議にて、みちのくEMSより認証を受けた「環境マネジメントマニュアル」の読み合わせを年2回行い、環境配慮の教育がなされた。 ②管理事務所内で使用する消耗品等は積極的にグリーン購入した。 ③省エネに努めた。パソコンは省エネモードに、複合機はスリープモードに設定した。待機電力節約のため、可能なものは終業時コンセントを抜いた。管理事務所のエアコン使用は最小限にし、冷房を28℃、暖房を18℃に設定して使用した。	事業計画書通りに実施した。常時使用する文具(コピー用紙、ファイルなど)はグリーン購入法適合商品を積極的に購入した。	A	グリーン購入や植物廃棄物の処理方法の工夫など、環境配慮に関する取組を積極的に行っており、適切に実施されていると評価できる。	A

総 合 評 価	改善の意識を常に念頭におき実施に取り組み、全体として事業計画書以上の管理運営を行い利用者の満足向上に貢献した。	A	事業計画に沿った適切な管理・運営が行われたものと評価できる。 緑地管理に関しては、事業計画書以上の取り組みを実施したことは大いに評価できる。	A
---------	---	---	---	---

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評 価	評 価 の 考 え 方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項 目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	今年度も、遊具販売とキッチンカーによる飲食物の販売やドックラン(無料化)も実施し、公園利用者の増加を目指しました。	除草作業中に、単身事故が1件発生した。今後が発生しないよう、より一層安全管理の確保に努めていただきたい。